

公の施設の指定管理者の指定に係る結果の公表について

1 指定管理者の名称等及び選定結果について

No.	施設名	法人等の名称等			指定期間	選定方法 (申請団体数)	審査基準 及び 採点結果
		住所	名称	代表者名			
1	十和田市南コミュニティセンター	十和田市西六番町5番10号	南地区コミュニティ推進協議会	会長 大西 良雄	R8.4.1～R13.3.31	特例 (1団体)	別紙1
2	十和田市東コミュニティセンター	十和田市大字三本木字里ノ沢1番地240	東地区コミュニティ推進協議会	会長 太田 薫	R8.4.1～R13.3.31	特例 (1団体)	別紙2
3	十和田市西コミュニティセンター	十和田市大字奥瀬字中平70番地3	法奥コミュニティ推進協議会	会長 赤石 孝幸	R8.4.1～R13.3.31	特例 (1団体)	別紙3
4	大深内小学校仲よし会	十和田市稻生町16番43号	特定非営利活動法人十和田NPO子どもセンター・ハピたの	代表理事 中沢 洋子	R8.4.1～R11.3.31	公募 (1団体)	別紙4
5	深持小学校仲よし会	十和田市稻生町16番43号	合同会社ぶりんぐあっぷ	代表社員 紺野 兼如	R8.4.1～R11.3.31	公募 (1団体)	別紙5
6	四和小学校仲よし会	十和田市大字赤沼字下平263番地359	社会福祉法人健佑会	理事長 前川原 新悦	R8.4.1～R11.3.31	公募 (1団体)	別紙6
7	十和田市屋内グラウンド 十和田市若葉球技場	十和田市大字深持字梅家ノ下56番地7	特定非営利活動法人十和田市サッカー協会	会長 三戸 一史	R8.4.1～R13.3.31	公募 (1団体)	別紙7
8	十和田市高森山パークゴルフ場 十和田市高森山多目的グラウンド 十和田市高森山球技場	十和田市大字深持字梅家ノ下56番地7	特定非営利活動法人十和田市サッカー協会	会長 三戸 一史	R8.4.1～R13.3.31	公募 (1団体)	別紙8

2 審査方法

指定管理者の候補者の選定にあたっては、十和田市指定管理者選考委員会において、上記施設毎に法人等の申請書類及び施設所管課の意見並びに審査基準に基づき書類審査を行った。

採点の結果、十和田市指定管理者選考委員会が定めた最低得点の60点を超えた得点を獲得し、適正に指定管理業務を行うことができると判定された。

3 選考委員

委員長	副市長
副委員長	総務部長
委員	企画財政部長、民生部長、健康福祉部長、農林商工部長、建設部長、上下水道部長、教育部長及び中央病院事務局長

4 審査経過

- (1) 第1回指定管理者選考委員会(令和7年5月19日)
 - 選定方法等について審議
 - 5月28日、審議結果を市長へ具申
- (2) 第2回指定管理者選考委員会(令和7年7月7日)
 - 募集要項、業務基準書、審査基準及び配点表の審議
 - 7月14日、審議結果を市長へ具申
- (3) 第3回指定管理者選考委員会(令和7年9月30日)
 - 申請団体に係る採点依頼
- (4) 第4回指定管理者選考委員会(令和7年11月4日)
 - 申請団体に係る採点依頼(No.1～3の施設)
- (5) 第5回指定管理者選考委員会(令和7年11月10日)
 - 申請団体に係る採点依頼(No.1～3の施設)
- (6) 第6回指定管理者選考委員会(令和7年11月11日)
 - 指定管理者候補者の選定
 - 11月12日、審議結果を市長へ具申
- (7) 令和7年第4回十和田市議会定例会に指定管理者の指定に係る議案を提出し、12月17日に指定管理者の指定に係る議案採決(原案可決)

十和田市南コミュニティセンター指定管理者 審査基準及び採点結果

担当課名 まちづくり支援課

選定基準の項目	審査基準の項目	内 容	配点	申請団体
1 市民の平等な利用の確保	(1) 施設の設置目的及び市が示した管理の方針	① 施設の設置目的を理解しているか ② 応募団体が提案した運営方針は市が示した管理の方針に沿っているか ③ 応募団体の運営の考え方は適切か	30	21.0 南地区コミュニティ推進協議会
	(2) 平等な利用を図るための具体的手法及び期待される効果	事業の提案が施設の設置目的等に則しているか		
2 施設の効用の最大限の発揮	(1) 利用者の増加を図るための具体的手法及び期待される効果	① 利用拡大の取組内容はどうか ② 年間の広報計画の内容はどうか	20	14.4
	(2) サービスの向上を図るための具体的手法及び期待される効果	① サービス向上のための取組内容はどうか ② 事業の提案は市が意図した企画となっているか ③ 全体的に施設の設備、機能を活用した内容となっているか		
	(3) 施設の維持管理の内容、適格性及び実現の可能性	① 施設管理、安全管理は適切か ② 維持管理は効率的か	10	6.4
3 施設の効率的な管理	施設の管理運営に係る経費の内容	提案額による得点	20	12.0
4 施設を適正かつ安定して行う能力	(1) 収支計画の内容、適格性及び実現の可能性	① 収入、支出の積算と事業計画の整合性は図られているか ② 収支計画の実現可能性はあるか	20	14.4
	(2) 安定的な運営が可能となる人的能力	① 人員体制は十分か ② 職員採用、確保の方策は適切か ③ 職員の指導育成、研修体制は十分か		
	(3) 安定的な運営が可能となる経営基盤	団体の財務状況は健全か		
	(4) 個人情報の適正な取扱いの確保	① 適切な情報管理体制が整備されているか ② 職員に対する周知が十分なされる内容か		
	(5) 類似施設の運営実績	類似施設を良好に運営した実績はあるか		
		合計点	100	68.2

【採点・選定方法】

- 各委員が各選定基準の項目の内容ごとに5段階評価（非常に良い5点、良い4点、普通3点、あまり良くない2点、良くない1点）する。
- 項目毎に各委員の評価の平均を出し、その項目の配点を5で割った数を掛け、その項目の得点とする。（平均評価点×項目の配点/5）
- 各項目の合計が、最も高い得点をもつ候補者として選定する。ただし、60点を下回る場合は選定しない。
- 「提案額による得点」は、上限額に対して98%以上の額が3点、98%未満から96%以上の額が4点、96%未満の額が5点とする。（該当する段階の評価点/5×当該項目の配点）
- 最高得点者が2団体以上となった場合、いずれの団体も同等のサービスが提供できると選考委員会が認めた場合は、提案額の低い方を候補者とする。ただし、提案額の評価も同等であるときは、当該団体の立会いの下、くじにより選定するものとする。

十和田市東コミュニティセンター指定管理者 審査基準及び採点結果

担当課名 まちづくり支援課

選定基準の項目	審査基準の項目	内 容	配点	申請団体
1 市民の平等な利用の確保	(1) 施設の設置目的及び市が示した管理の方針	① 施設の設置目的を理解しているか ② 応募団体が提案した運営方針は市が示した管理の方針に沿っているか ③ 応募団体の運営の考え方は適切か	30	東地区コミュニティ推進協議会 21.6
	(2) 平等な利用を図るための具体的手法及び期待される効果	事業の提案が施設の設置目的等に則しているか		
2 施設の効用の最大限の発揮	(1) 利用者の増加を図るための具体的手法及び期待される効果	① 利用拡大の取組内容はどうか ② 年間の広報計画の内容はどうか	20	14.8
	(2) サービスの向上を図るための具体的手法及び期待される効果	① サービス向上のための取組内容はどうか ② 事業の提案は市が意図した企画となっているか ③ 全体的に施設の設備、機能を活用した内容となっているか		
	(3) 施設の維持管理の内容、適格性及び実現の可能性	① 施設管理、安全管理は適切か ② 維持管理は効率的か	10	6.4
3 施設の効率的な管理	施設の管理運営に係る経費の内容	提案額による得点	20	12.0
4 施設を適正かつ安定して行う能力	(1) 収支計画の内容、適格性及び実現の可能性	① 収入、支出の積算と事業計画の整合性は図られているか ② 収支計画の実現可能性はあるか	20	14.0
	(2) 安定的な運営が可能となる人的能力	① 人員体制は十分か ② 職員採用、確保の方策は適切か ③ 職員の指導育成、研修体制は十分か		
	(3) 安定的な運営が可能となる経営基盤	団体の財務状況は健全か		
	(4) 個人情報の適正な取扱いの確保	① 適切な情報管理体制が整備されているか ② 職員に対する周知が十分なされる内容か		
	(5) 類似施設の運営実績	類似施設を良好に運営した実績はあるか		
		合計点	100	68.8

【採点・選定方法】

- 各委員が各選定基準の項目の内容ごとに5段階評価（非常に良い5点、良い4点、普通3点、あまり良くない2点、良くない1点）する。
- 項目毎に各委員の評価の平均を出し、その項目の配点を5で割った数を掛け、その項目の得点とする。（平均評価点×項目の配点/5）
- 各項目の合計が、最も高い得点をもつ候補者として選定する。ただし、60点を下回る場合は選定しない。
- 「提案額による得点」は、上限額に対して98%以上の額が3点、98%未満から96%以上の額が4点、96%未満の額が5点とする。（該当する段階の評価点/5×当該項目の配点）
- 最高得点者が2団体以上となった場合、いずれの団体も同等のサービスが提供できると選考委員会が認めた場合は、提案額の低い方を候補者とする。ただし、提案額の評価も同等であるときは、当該団体の立会いの下、くじにより選定するものとする。

十和田市西コミュニティセンター指定管理者 審査基準及び採点結果

担当課名 まちづくり支援課

選定基準の項目	審査基準の項目	内 容	配点	申請団体
1 市民の平等な利用の確保	(1) 施設の設置目的及び市が示した管理の方針	① 施設の設置目的を理解しているか ② 応募団体が提案した運営方針は市が示した管理の方針に沿っているか ③ 応募団体の運営の考え方は適切か	30	法奥コミュニティ推進協議会 20.4
	(2) 平等な利用を図るための具体的手法及び期待される効果	事業の提案が施設の設置目的等に則しているか		
2 施設の効用の最大限の発揮	(1) 利用者の増加を図るための具体的手法及び期待される効果	① 利用拡大の取組内容はどうか ② 年間の広報計画の内容はどうか	20	13.6
	(2) サービスの向上を図るための具体的手法及び期待される効果	① サービス向上のための取組内容はどうか ② 事業の提案は市が意図した企画となっているか ③ 全体的に施設の設備、機能を活用した内容となっているか		
	(3) 施設の維持管理の内容、適格性及び実現の可能性	① 施設管理、安全管理は適切か ② 維持管理は効率的か	10	6.4
3 施設の効率的な管理	施設の管理運営に係る経費の内容	提案額による得点	20	12.0
4 施設を適正かつ安定して行う能力	(1) 収支計画の内容、適格性及び実現の可能性	① 収入、支出の積算と事業計画の整合性は図られているか ② 収支計画の実現可能性はあるか	20	14.4
	(2) 安定的な運営が可能となる人的能力	① 人員体制は十分か ② 職員採用、確保の方策は適切か ③ 職員の指導育成、研修体制は十分か		
	(3) 安定的な運営が可能となる経営基盤	団体の財務状況は健全か		
	(4) 個人情報の適正な取扱いの確保	① 適切な情報管理体制が整備されているか ② 職員に対する周知が十分なされる内容か		
	(5) 類似施設の運営実績	類似施設を良好に運営した実績はあるか		
		合計点	100	68.2

【採点・選定方法】

- 各委員が各選定基準の項目の内容ごとに5段階評価（非常に良い5点、良い4点、普通3点、あまり良くない2点、良くない1点）する。
- 項目毎に各委員の評価の平均を出し、その項目の配点を5で割った数を掛け、その項目の得点とする。（平均評価点×項目の配点/5）
- 各項目の合計が、最も高い団体を候補者として選定する。ただし、60点を下回る場合は選定しない。
- 「提案額による得点」は、上限額に対して98%以上の額が3点、98%未満から96%以上の額が4点、96%未満の額が5点とする。（該当する段階の評点/5×当該項目の配点）
- 最高得点者が2団体以上となった場合、いずれの団体も同等のサービスが提供できると選考委員会が認めた場合は、提案額の低い方を候補者とする。ただし、提案額の評価も同等であるときは、当該団体の立会いの下、くじにより選定するものとする。

別紙4

大深内小学校仲よし会指定管理者 審査基準及び採点結果

担当課名 こども支援課

選定基準の項目	審査基準の項目	内 容	配点	申請団体
1 市民の平等な利用の確保	(1) 施設の設置目的及び市が示した管理の方針	① 施設の設置目的を理解しているか ② 応募団体が提案した運営方針は市が示した管理の方針に沿っているか ③ 応募団体の運営の考え方は適切か	10	6.8
2 施設の効用の最大限の発揮	(1) サービスの向上を図るための具体的な手法及び期待される効果	① サービス向上のための取組内容はどうか ② 事業の提案は市が意図した企画となっているか ③ 全体的に施設の設備、機能を活用した内容となっているか	25	18.5
	(2) 施設の維持管理の内容、適格性及び実現の可能性	① 施設管理、安全管理は適切か ② 維持管理は効率的か	10	7.0
3 施設の効率的な管理	施設の管理運営に係る経費の内容	提案額による得点	10	6.0
4 施設を適正かつ安定して行う能力	(1) 収支計画の内容、適格性及び実現の可能性	① 収入、支出の積算と事業計画の整合性は図られているか ② 収支計画の実現可能性はあるか	5	3.2
	(2) 安定的な運営が可能となる人的能力	① 人員体制は十分か ② 職員採用、確保の方策は適切か ③ 職員の指導育成、研修体制は十分か	25	17.0
	(3) 安定的な運営が可能となる経営基盤	団体の財務状況は健全か	5	3.1
	(4) 個人情報の適正な取扱いの確保	① 適切な情報管理体制が整備されているか ② 職員に対する周知が十分なされる内容か	5	3.2
	(5) 類似施設の運営実績	類似施設を良好に運営した実績はあるか	5	4.0
合計点			100	68.8

【採点・選定方法】

- 各委員が各選定基準の項目の内容ごとに5段階評価（非常に良い5点、良い4点、普通3点、あまり良くない2点、良くない1点）する。
- 項目毎に各委員の評価の平均を出し、その項目の配点を5で割った数を掛け、その項目の得点とする。（平均評価点×項目の配点/5）
- 各項目の合計が、最も高い団体を候補者として選定する。ただし、60点を下回る場合は選定しない。
- 「提案額による得点」は、上限額に対して98%以上の額が3点、98%未満から96%以上の額が4点、96%未満の額が5点とする。（該当する段階の評点/5×当該項目の配点）
- 最高得点者が2団体以上となった場合、いずれの団体も同等のサービスが提供できると選考委員会が認めた場合は、提案額の低い方を候補者とする。ただし、提案額の評価も同等であるときは、当該団体の立会いの下、くじにより選定するものとする。

深持小学校仲よし会指定管理者 審査基準及び採点結果

担当課名 こども支援課

選定基準の項目	審査基準の項目	内 容	配点	申請団体 合同会社ぶ りんぐあつ ぶ
1 市民の平等な利用の確保	(1) 施設の設置目的及び市が示した管理の方針	① 施設の設置目的を理解しているか ② 応募団体が提案した運営方針は市が示した管理の方針に沿っているか ③ 応募団体の運営の考え方は適切か	10	6.8
2 施設の効用の最大限の発揮	(1) サービスの向上を図るための具体的な手法及び期待される効果	① サービス向上のための取組内容はどうか ② 事業の提案は市が意図した企画となっているか ③ 全体的に施設の設備、機能を活用した内容となっているか	25	17.5
	(2) 施設の維持管理の内容、適格性及び実現の可能性	① 施設管理、安全管理は適切か ② 維持管理は効率的か	10	6.8
3 施設の効率的な管理	施設の管理運営に係る経費の内容	提案額による得点	10	6.0
4 施設を適正かつ安定して行う能力	(1) 収支計画の内容、適格性及び実現の可能性	① 収入、支出の積算と事業計画の整合性は図られているか ② 収支計画の実現可能性はあるか	5	3.2
	(2) 安定的な運営が可能となる人的能力	① 人員体制は十分か ② 職員採用、確保の方策は適切か ③ 職員の指導育成、研修体制は十分か	25	17.0
	(3) 安定的な運営が可能となる経営基盤	団体の財務状況は健全か	5	3.1
	(4) 個人情報の適正な取扱いの確保	① 適切な情報管理体制が整備されているか ② 職員に対する周知が十分なされる内容か	5	3.0
	(5) 類似施設の運営実績	類似施設を良好に運営した実績はあるか	5	3.9
		合計点	100	67.3

【採点・選定方法】

- 各委員が各選定基準の項目の内容ごとに5段階評価（非常に良い5点、良い4点、普通3点、あまり良くない2点、良くない1点）する。
- 項目毎に各委員の評価の平均を出し、その項目の配点を5で割った数を掛け、その項目の得点とする。（平均評価点×項目の配点/5）
- 各項目の合計が、最も高い団体を候補者として選定する。ただし、60点を下回る場合は選定しない。
- 「提案額による得点」は、上限額に対して98%以上の額が3点、98%未満から96%以上の額が4点、96%未満の額が5点とする。（該当する段階の評点/5×当該項目の配点）
- 最高得点者が2団体以上となった場合、いずれの団体も同等のサービスが提供できると選考委員会が認めた場合は、提案額の低い方を候補者とする。ただし、提案額の評価も同等であるときは、当該団体の立会いの下、くじにより選定するものとする。

四和小学校仲よし会指定管理者 審査基準及び採点結果

担当課名 こども支援課

選定基準の項目	審査基準の項目	内 容	配点	申請団体
1 市民の平等な利用の確保	(1) 施設の設置目的及び市が示した管理の方針	① 施設の設置目的を理解しているか ② 応募団体が提案した運営方針は市が示した管理の方針に沿っているか ③ 応募団体の運営の考え方は適切か	10	6.8
2 施設の効用の最大限の発揮	(1) サービスの向上を図るための具体的な手法及び期待される効果	① サービス向上のための取組内容はどうか ② 事業の提案は市が意図した企画となっているか ③ 全体的に施設の設備、機能を活用した内容となっているか	25	17.5
	(2) 施設の維持管理の内容、適格性及び実現の可能性	① 施設管理、安全管理は適切か ② 維持管理は効率的か	10	6.8
3 施設の効率的な管理	施設の管理運営に係る経費の内容	提案額による得点	10	6.0
4 施設を適正かつ安定して行う能力	(1) 収支計画の内容、適格性及び実現の可能性	① 収入、支出の積算と事業計画の整合性は図られているか ② 収支計画の実現可能性はあるか	5	3.1
	(2) 安定的な運営が可能となる人的能力	① 人員体制は十分か ② 職員採用、確保の方策は適切か ③ 職員の指導育成、研修体制は十分か	25	16.5
	(3) 安定的な運営が可能となる経営基盤	団体の財務状況は健全か	5	3.0
	(4) 個人情報の適正な取扱いの確保	① 適切な情報管理体制が整備されているか ② 職員に対する周知が十分なされる内容か	5	3.2
	(5) 類似施設の運営実績	類似施設を良好に運営した実績はあるか	5	3.9
		合計点	100	66.8

【採点・選定方法】

- 各委員が各選定基準の項目の内容ごとに5段階評価（非常に良い5点、良い4点、普通3点、あまり良くない2点、良くない1点）する。
- 項目毎に各委員の評価の平均を出し、その項目の配点を5で割った数を掛け、その項目の得点とする。（平均評価点×項目の配点/5）
- 各項目の合計が、最も高い団体を候補者として選定する。ただし、60点を下回る場合は選定しない。
- 「提案額による得点」は、上限額に対して98%以上の額が3点、98%未満から96%以上の額が4点、96%未満の額が5点とする。（該当する段階の評点/5×当該項目の配点）
- 最高得点者が2団体以上となった場合、いずれの団体も同等のサービスが提供できると選考委員会が認めた場合は、提案額の低い方を候補者とする。ただし、提案額の評価も同等であるときは、当該団体の立会いの下、くじにより選定するものとする。

十和田市屋内グラウンド等指定管理者 審査基準及び採点結果

担当課名 スポーツ・生涯学習課

選定基準の項目	審査基準の項目	内 容	配点	申請団体
				特定非営利活動法人十和田市サッカーアカデミー
1 市民の平等な利用の確保	(1) 施設の設置目的及び市が示した管理の方針	① 施設の設置目的を理解しているか ② 応募団体が提案した運営方針は市が示した管理の方針に沿っているか ③ 応募団体の運営の考え方は適切か	5	3.2
	平等な利用を図るための(2) 具体的手法及び期待される効果	事業の提案が施設の設置目的等に則しているか	10	6.2
2 施設の効用の最大限の発揮	(1) 利用者の増加を図るための具体的な手法及び期待される効果	① 利用拡大の取組内容はどうか ② 年間の広報計画の内容はどうか	10	6.4
	(2) サービスの向上を図るための具体的な手法及び期待される効果	① サービス向上のための取組内容はどうか ② 事業の提案は市が意図した企画となっているか ③ 全体的に施設の設備、機能を活用した内容となっているか	15	10.2
	(3) 施設の維持管理の内容、適格性及び実現の可能性	① 施設管理、安全管理は適切か ② 維持管理は効率的か	15	9.3
3 施設の効率的な管理	施設の管理運営に係る経費の内容	提案額による得点	10	6.0
4 施設を適正かつ安定して行う能力	(1) 収支計画の内容、適格性及び実現の可能性	① 収入、支出の積算と事業計画の整合性は図られているか ② 収支計画の実現可能性はあるか	5	3.0
	(2) 安定的な運営が可能となる人的能力	① 人員体制は十分か ② 職員採用、確保の方策は適切か ③ 職員の指導育成、研修体制は十分か	10	6.6
	(3) 安定的な運営が可能となる経営基盤	団体の財務状況は健全か	5	3.0
	(4) 個人情報の適正な取扱いの確保	① 適切な情報管理体制が整備されているか ② 職員に対する周知が十分なされる内容か	5	3.0
	(5) 類似施設の運営実績	類似施設を良好に運営した実績はあるか	10	7.0
		合計点	100	63.9

【採点・選定方法】

- 各委員が各選定基準の項目の内容ごとに5段階評価（非常に良い5点、良い4点、普通3点、あまり良くない2点、良くない1点）する。
- 項目毎に各委員の評価の平均を出し、その項目の配点を5で割った数を掛け、その項目の得点とする。（平均評価点×項目の配点/5）
- 各項目の合計が、最も高い団体を候補者として選定する。ただし、60点を下回る場合は選定しない。
- 「提案額による得点」は、応募者が提出する管理運営事業収支計画書に記載される5年間の利用料金収入合計額と5年間の支出合計額との差額（以下、「収支差額」と言う。）が、5,609千円以上は5点、3,843千円以上5,609千円未満は4点、2,077千円以上3,843千円未満は3点、1,038千円以上2,077千円未満は2点、1,038千円未満は1点とする。（該当する段階の評点/5×当該項目の配点）
- 最高得点者が2団体以上となった場合、いずれの団体も同等のサービスが提供できると選考委員会が認めた場合は、収支差額の高い方を候補者とする。ただし、提案額の評価も同等であるときは、当該団体の立会いの下、くじにより選定するものとする。

十和田市高森山パークゴルフ場等指定管理者 審査基準及び採点結果

担当課名 スポーツ・生涯学習課

選定基準の項目	審査基準の項目	内 容	配点	申請団体
1 市民の平等な利用の確保	(1) 施設の設置目的及び市が示した管理の方針	① 施設の設置目的を理解しているか	5	特定非営利活動法人十和田市サッカーアカデミー
		② 応募団体が提案した運営方針は市が示した管理の方針に沿っているか		
		③ 応募団体の運営の考え方は適切か		
2 施設の効用の最大限の発揮	平等な利用を図るための(2) 具体的手法及び期待される効果	事業の提案が施設の設置目的等に則しているか	5	3.1
	(1) 利用者の増加を図るための具体的手法及び期待される効果	① 利用拡大の取組内容はどうか	10	6.8
		② 年間の広報計画の内容はどうか		
3 施設の効率的な管理	(2) サービスの向上を図るための具体的手法及び期待される効果	① サービス向上のための取組内容はどうか	15	10.5
		② 事業の提案は市が意図した企画となっているか		
		③ 全体的に施設の設備、機能を活用した内容となっているか		
4 施設を適正かつ安定して行う能力	(3) 施設の維持管理の内容、適格性及び実現の可能性	① 施設管理、安全管理は適切か	20	12.0
		② 維持管理は効率的か		
	施設の管理運営に係る経費の内容	提案額による得点	10	6.0
5 施設の運営実績	(1) 収支計画の内容、適格性及び実現の可能性	① 収入、支出の積算と事業計画の整合性は図られているか	5	3.0
		② 収支計画の実現可能性はあるか		
	(2) 安定的な運営が可能となる人的能力	① 人員体制は十分か	10	6.6
		② 職員採用、確保の方策は適切か		
		③ 職員の指導育成、研修体制は十分か		
	(3) 安定的な運営が可能となる経営基盤	団体の財務状況は健全か	5	3.1
	(4) 個人情報の適正な取扱いの確保	① 適切な情報管理体制が整備されているか	5	3.0
		② 職員に対する周知が十分なされる内容か		
	(5) 類似施設の運営実績	類似施設を良好に運営した実績はあるか	10	7.4
		合計点	100	64.7

【採点・選定方法】

- 各委員が各選定基準の項目の内容ごとに5段階評価（非常に良い5点、良い4点、普通3点、あまり良くない2点、良くない1点）する。
- 項目毎に各委員の評価の平均を出し、その項目の配点を5で割った数を掛け、その項目の得点とする。（平均評価点×項目の配点/5）
- 各項目の合計が、最も高い団体を候補者として選定する。ただし、60点を下回る場合は選定しない。
- 「提案額による得点」は、応募者が提出する管理運営事業収支計画書に記載される5年間の利用料金収入合計額と5年間の支出合計額との差額（以下、「収支差額」と言う。）が、5,609千円以上は5点、3,843千円以上5,609千円未満は4点、2,077千円以上3,843千円未満は3点、1,038千円以上2,077千円未満は2点、1,038千円未満は1点とする。（該当する段階の評点/5×当該項目の配点）
- 最高得点者が2団体以上となった場合、いずれの団体も同等のサービスが提供できると選考委員会が認めた場合は、収支差額の高い方を候補者とする。ただし、提案額の評価も同等であるときは、当該団体の立会いの下、くじにより選定するものとする。